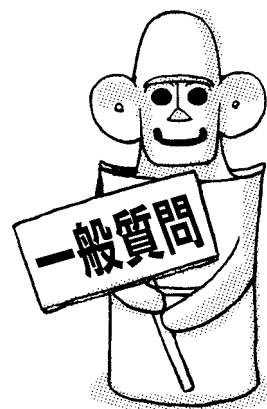


ここがポイント！

そこが聞きたい！！



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では18名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（8月下旬発行予定）を図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



図書館の受付窓口

「乳がん・子宮頸がん」

無料検診の早期実施を

公明党代表 金井悦子

問

女性特有のがんに「乳がん・子宮頸がん」があるが、早期発見により90%以上の治癒が期待されている。最近20代後半から30代が急増しており、仕事や子育てに多忙な世代のため、検診の受診率は極端に低い。本市の「乳がん・子宮頸がん」受診の現状と啓発について伺う。又、09年度補正予算の成立により、無料検診が実施される。一日も早い実施を願うが、時期はいつか。

答

女性の健康課題の一つで女性に特有のがんであります乳がん、子宮頸がんの検診受診率については、全国的に伸び悩んでいる状況となっております。

問

本市における平成20年度の受診率は、乳がん検診8%、子宮頸がん検診9.3%となっておりますが、平成18年度以降は徐々に増加傾向にあります。がんは、早期であればほぼ取り除くことのできる病気であり、そのためには身近な場所

市立図書館の本館と

児玉分館の格差解消について

日本共産党代表 鈴木常夫

問

市立図書館の本庄本館では現在、毎日、朝日、読売、埼玉ほか寄贈紙3紙を含めて計13種類の日刊新聞を備えているが、児玉分館では、読売、産経、埼玉日経、報知と5紙のみで「3大新聞」もそろっていない。このような格差を解消するのが合併後の新市の責務ではないか。この格差たる格差をどのように認識し、どのように改善していくのか。

答

図書館における日刊紙の新聞購入につきましては、現在、本館で10紙、児玉分館で5紙となっております。児玉分館における新聞の選定につきましては、合併する前からの、一般紙から2紙、経済紙から1紙、スポーツ紙

で気軽に受診できるような仕組みが必要であり、現状分析を行いながら受診率向上に向けた施策を検討してまいりたいと考えます。

また、国の補正予算の成立を受け、女性特有のがん検診推進事業が実施されることになりました。また、国からの実施要綱の通知は来ておりませんが、準備を進めながら、今後、市の広報等での情報提供を行ってまいりたいと考えております。

から1紙、地元紙から1紙の合わせて5紙を購入しております。合併後におきましては、購入している新聞が利用者に着していることから、購入内容を変えないで今まで来ております。新聞は、事件、事故や経済などの動向を、ニュースで報じるためのメディアの一つであり、情報の伝達手段として、大変重要な資料であると認識しております。合併後3年以上が経過し、児玉分館における蔵書数、利用者数も増加し、利用者のニーズも日々変化していますことから、今後は新聞の利用傾向などを調査し、新聞の種類や購入数については、増やす方向で取り組んで参りたいと考えております。

高齢者にやさしい まちづくりについて

市議団未来代表 柿沼光男

問

本市市の高齢者施策について、高齢者の社会参加、健康づくりを支援する本市ですの、お年寄りが買い物等で外出した時、ちょっと休めるベンチや日差しを遮る日除けが多く設置されていけば、安心して出かけることができ、高齢者にやさしい街になると思います。市長のお考えをお伺いいたします。

答

ご質問のベンチや日除けの設置についてですが、道路については歩道への設置が考えられますが、歩道を通行する方は健常者だけでなく、視力障害者や車いすの方、場合によっては自車が通行するなどが考えられ、通



元気に通う小学生

画整理事業区域内の中央通り線などは道路構造令による条件を満たしておりますので、一定間隔でベンチを設置すべく協議しております。また、市内にはどなたでもちよつとした休憩に利用できる50カ所のまちの駅もありますのでこれらの利用も是非行っていただきたいと思います。市といたしましては、高齢者の視点に立ち、ニーズや効果、実現性等を検討してまいりますと考えております。

本庄市内における 通学区の見直しについて

新政の会代表 田中輝好

問

日本全国で行われた大合併と、少子化の影響で小学校区の中には極端な数の変動が見られたところがある。本市においてもその影響を受けているところもあると思うが、市は小学校の適正配置をどのように考えているのか。また、学区の見直しが必要な時があると思うが、そのガイドラインを整えておく必要があると思うがどうか。

答

小学校の適正配置とは、市内のすべての小学校が、適正規模の学校となるよう配置することであり、学校の小規模化や大規模化によって生じる教育上、学校運営上の諸問題を解消するとともに、公正な教育環境を整え、

よつとした休憩に利用できる50カ所のまちの駅もありますのでこれらの利用も是非行っていただきたいと思います。市といたしましては、高齢者の視点に立ち、ニーズや効果、実現性等を検討してまいりますと考えております。

本庄市内における 通学区の見直しについて

教育の向上を図ることを目的としております。

また、小学校の適正配置のために、通学区を変更する場合のガイドラインをあらかじめ作成する必要があるのではないかと考えております。現在のところはその予定はありません。各小学校の将来予測児童数としては、一部微増の学校を除いて緩やかな減少傾向にあります。

なお、今後保護者等から、通学区の再設定の声が上がりが、総合的に、また将来を見通した中で必要と判断した場合には、本市立小中学校通学区再設定協議会を設置し、協議していただくことで考えております。

介護保険制度について

市政倶楽部代表 木村喜三郎

問

我が国は人生80年の長寿社会となり、高齢化は急速に進展しています。今後寝たきりや、認知症の高齢者が急速に増えることが見込まれています。又、介護が必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化などが進んでおり、家族による介護では十分な対応が困難となつてきています。今後の介護に対する施策について伺います。

答

介護保険制度は、今年度から平成23年度までの第4期事業計画期間を迎え、市ではこのための介護保険事業計画を本年3月に策定しました。この計画を踏まえ、介護保険者である市といたしましては、①より身近な場所

で介護予防に自主的に取り組める支援策として行っている地域支援事業の充実に努める。②介護が必要となった場合に、利用者が安心して容易に介護サービスが受けられる環境を整備するために、制度や相談窓口の周知を行う。③不適切な給付をなくすことで制度の信頼性を高め、介護給付費及び介護保険料の抑制を通して持続可能な制度の構築をしていくために、市

効率的な行政運営について

創政倶楽部代表 野田貞之

問

これからの行政体は行政経営という面が必要で、その意味ではまちづくりが重要である。私はそのキーワードは自立だと考えるが、その為には歳入をどう確保していくかであり、一朝一夕では出来る問題ではないからこ

答

そ、将来を見据えた組織のあり方として、人事異動のない、まちづくりの政策専門員を雇用・確保することも必要だと思つていかがか。行政経営につきましては、持てる資源を最大限に発揮して、効果を最大限に目指して取

り組んでいく、そのような営みがこれからの行政についても必要であろうと考えております。

また、歳入歳出面で考えるならば、入るをはかって出るを制すということかと思っております。そのためには、まちづくりの戦略を考えていく企画力がこれからの市には求められてくるだろうと思っております。ご指摘の、まちづくりのための専門員の設置につきま

自然エネルギーの

活用について

平政クラブ代表 高橋 和美

問 本市では「夢と希望にあふれた地球環境にやさしいまち」を目指して「環境宣言」をしているながら、費用対効果とかメンテナンスにお金がかかるという理由で、新しく建設される公共施設になぜ太陽光発電のような自然エネルギーの活用がなされないのか、市の姿勢を伺いたい。

答 本市は、恵み豊かな環境を次の世代に確実に引き継ぐことを目的に本市環境基本条例を制定しております。また、平成20年4月には本市環境宣言を行い、この宣言に基づき、市職員、公立の小中学校の児童生徒、教職員は、環境マネジメントシステムによる環境配慮に率先して取り組んでおります。

ては、現時点では考えておりませんが、市と包括協定を結んでいる早稲田大学との間で、職員の人材育成を図るための政策立案研修や市内の小中学生を対象とした水生生物調査や環境授業の実施など各種事業を行っていますので、こうした連携の中で、政策専門員制度そのものではないにしても、その趣旨を踏まえた包括協定の活用等も検討する余地があるかと考えます。

世界的な課題である地球温暖化問題を解消するために、本市においても市の財政、施設の設計、法令、補助事業などを総合的に検討して自然エネルギーを活用していきたいと考えておりますが、行政には市民が不安を感じずに暮らせるまちづくりを進めることが最優先に求められております。市を挙げて安全と安心のまち本庄を実現するために、限られた財源を有効に活用し、何をなすべきかを精査し、よりよい方向を目指して事業を実施しております。今後も地球環境に優しいまちを目指した取り組みを行ってまいりますので、ご理解をいただきます。

市長の政治姿勢について

政友倶楽部代表 青木 清志

問

自治会連合会は未だ新役員（新体制）が決まらない。

市にもさまざまな影響があると思うが、事態の收拾に向け市長が直接仲介の労をとるべきではないか。企業誘致（開発等）については市長の意気込みを伺いたい。新たな企業誘致用地として、どのような地域を考えているのか。また、開発を支援する県都市整備部の田園都市づくり課（新設）の内容説明をいただきたい。

答

自治会連合会は市民自らが立ち上げた自治組織であり、任意団体であることから、市長としてその運営を指揮命令することはできませんが、一日も早く

連合会の活動が始まりますことを心から願っております。

企業誘致につきましては、早期に誘致が見込まれる地区については現在も爾々と誘致活動を進めておりまして、今後も積極的に展開してまいります。また、中島・白

住宅用火災警報器の

無料設置について

設案 孝行（公明党）

問

2006年9月から新築の住宅すべてに火災警報器の設置が義務づけられました。又、既存住宅についても各自治体が条例で定めていますが、本市でも昨年6月警報器の設置を義務付けました。お年寄りや障害者などが火災から逃げ遅れて被害に遭わないよう火災警報器の助成を行い、さらに警報器設置の促進を図るべきと思いますが考えを伺います。

答

現在、市では高齢者に対する助成制度はありませんが、在宅の重度障害者及び障害児に対して、日常生活を容易にするため、重度障害者用の日常生活用具の給付または貸与を行う事業を実施しております。住宅用火災警

角原（さいかちばら）地区につきましては、総合振興計画基本構想に発展創出ゾーンとして位置づけられていることや、産業インフラが既に整備されていることなどから、総合的に工場等を集積させるべき地区と考えております。

県では本年4月から田園都市づくり課を新設しました。今後は圏央道を整備したことの波及効果を、県北地域全体に至らしめるために活動する方針と伺っております。

報器についてはこの事業の給付品目となっており、申請に基づき給付しております。給付対象世帯は、火災発生の感知及び避難が著しく困難な重度知的障害者及び障害児、または身体障害者及び障害児1級・2級の障害者等のみの世帯です。この制度は所得に応じて一部負担があります。経済的負担等の軽減を図るため、市単独事業として自己負担金補助制度を実施しており、利用者の申請に基づき支給限度内で補助金を支給しております。助成制度の有無にかかわらず、火災警報器の設置は法律や条例で義務づけられておりますので、広報等により早期の設置を呼びかけてまいりたいと考えております。



市役所にて、緑のカーテン育成中

市内商店街の街路灯について

岩崎 信裕 (創政倶楽部)

問

市内商店街の疲弊が言われて久しく、街路灯の電気の負担に苦慮している。県では「CO2削減、省エネ促進」として、LED照明への取替補助事業を打ち出したが、商店街の自己負担も2分の1と大きい。街路灯は商店街の所有ではあるが、町の景観、安全に果たす役割は大きい。計画的な対応、対策が必要であると考えるがいかがか、お伺いしたい。

答

LED電球は80W相当で、水銀灯200Wと同程度の明るさを確保でき、耐久寿命も水銀灯と比べ3・3倍と長く、電気料金も現在の2分の1から3分の



商店街の街路灯

1となりまますから、長いスパンで考えるなら非常にメリットの高い施策であると考えております。街路灯は商店街の活気と賑わいをあらわし、お客様を誘導するため商店街自らが負担し、設置しておりますが、一方で町の防犯灯も

本庄市の救急医療体制の整備について

林 富司 (平政クラブ)

問

健康で安心して生活できる事は誰しも望んでおりますが、いづどこで病に侵されるかわかりません。医療改革の必要性が叫ばれている中で、現在地方都市では、病院や医師不足のため深刻な事態にあると聞いております。そこで、本庄市の救急医療体制の現状はどうなっているのか、お伺いします。

答

市の救急医療体制は郡市一体の児玉医療圏として整備され、初期救急として昭和52年に病院のローテーションにより日曜、休日の午前中に診療する在宅当番医制度が、昭和56年には本庄市児玉郡医師会立として保健センター内に、日曜・休日の昼夜に診

兼ねており、市街地には欠かせないものです。今後は省エネ電球、LED照明などの効率、効果を比較研究する中でどの程度の明るさが、またどれだけの数が必要なのか商店街の要望や考えをまとめていただき、市として商工会議所や商工会などの意見も伺い、今後の市街地のあり方も検討する中で、計画的な街路灯改修に、どのように支援していけるのか検討してまいります。

兼ねており、市街地には欠かせないものです。

療する休日急患診療所が開設されました。第2次救急として、昭和55年に平日の夜と休日の昼夜を内科、外科で実施する病院群輪番制度が発足しました。平成4年には第3次救急として深谷赤十字病院救命救急センターが開設され、救急医療の体制が構築されました。

しかし、当地域でも医師不足などにより救急医療はまだ多くの課題を抱えております。課題解決には圏域を越えた群馬県との連携も視野に入れるなど、より広範な救急医療体制の整備が必要であると考えており、又、医師会の協力をいただき、市民が一番身近で必要とする初期、2次救急の充実を図ってまいります。

児玉町旧市街地の活性化について

早野 清 (創政倶楽部)

問

本庄地方拠点都市地域基本計画に基づいて、「箱物」と言われる施設の建設を拙速に行うのではなく、すでにある歴史や文化遺産等を活用し、ソフトの面を重視しながら潤いのある街として、活性化を図ることが重要であると考えます。児玉駅周辺及び児玉町旧市街地をはじめとする、歴史と文化遺産を生かした活性化について、考えを伺います。

答

児玉駅周辺を含めた旧市街地は、本庄地方拠点都市地域基本計画に、歴史のみえる街づくりを進めるために、歴史と文化の拠点として整備していくことが位置づけられております。今年度は児玉町新町の祭り屋台の修理

秋・冬に向けての新型インフルエンザ対策の推進について

町田 美津子 (政友倶楽部)

問

6月12日、WHOは新型インフルエンザをフェーズ6に引き上げ、パンデミックに入ったと宣言しました。市は今後、秋・冬に向けて「最悪の事態」を想定し、市民の安全を守るために市長、全職員が一丸となり、総力

に補助を行い、児玉秋まつりの活性化を図るとともに、雉岡城跡公園の整備を初め、鎌倉街道や市街地周辺の文化財等を盛り込んだ歴史体験ウォーキングのモデルコースを設定する予定です。これに伴い市民参加の見学会を実施し、身近にある文化財に親しみながら、郷土への理解と郷土愛が育まれる体験になればと考えております。また、市の指定文化財を紹介した「本庄市の文化財」の冊子を刊行いたしましたので、歴史講座等を開催したいと考えております。文化財は市の古い歴史と文化の証ですので、その活用につきましては、今後も継続的に実施していくべき課題であると考えております。

答

本市では、市民生活を守るための様々な方策を盛り込んだ本庄市新型インフルエンザ

対策行動計画の策定を進めており、市民への情報提供や相談窓口の設置、職員の業務など細かく決めております。また、国のガイドラインの中で市町村の対応が定められております。住民生活対策としては、まず、生活支援として食料品や生活必需品の確保や配分等の検討、社会的弱者への支援や支援を必要とする世帯の把握、さらに、亡くなられた方の埋火葬も市町村

インフルエンザの予防対策と、 予防接種補助の拡充

柿沼 綾子（日本共産党）

問

世界的大流行のフェーズ6の宣言がされた新型インフルエンザは、世界中の誰も免疫がないため、流行すれば社会全体の活動が極度に低下する、大変危険な病原体です。新型インフルエンザについての正しい知識の普及や、予防の仕方の周知、また、高齢者だけでなく受験をひかえた中三の生徒などに、季節性のインフルエンザワクチンの予防接種の補助を行うことについて伺います。

答 市では広報ほんじょうやパンフレットにより、新型インフルエンザの正しい情報や簡単な予防法などを紹介し、市民の皆様を意識を喚起いたしました。その後、本庄市医師会広報部に依頼し、専門医による詳しい内容で

で対応しなくてはなりません。新型インフルエンザ対策は全庁を挙げての対応が必要となりますので、市の行動計画は国、県の行動計画との整合性を図り、随時見直しをしていくことが重要であると考えております。しかし、市だけでは対応できない状況も想定されますので、市民一人ひとりが家庭でできる予防対策をしていただきますようお願いいたします。

の広報、また秋頃には、広報紙に大型記事の掲載も予定しております。市のホームページでは、県や保健所での電話相談窓口の案内も行い、さらに、学校、施設、事業所等を通じてチラシを配布して、予防のお願いをしております。児童生徒への予防接種は、予防接種法の改正により任意接種のワクチンとして位置づけられておりますので、本市でも取りやめております。市では予防接種法の趣旨にのっとり対応しておりますので、現在のところ拡大実施は難しいものと考えておりますが、国が実施すると判断した場合には、従ってまいりたいと考えております。

地の利を生かした 「スポーツ振興」について

飯塚 俊彦（新政の会）

問

本庄市では「生涯スポーツの促進」と総合振興計画に謳っているが、市では「スポーツ」をどの様に捉えているのか。スケートボードの様な新規参入の種目の支援、育成はどうしているのか。リハースルなどで体育施設が利用されているが本庄児玉インターや新幹線駅などの交通の利便性を考慮した本庄市独自のスポーツ振興は考えられないでしょうか。

答

「生涯スポーツ」とは、誰もが、いつでもどこでもスポーツに親しむことであり、健全な心と体を維持する上で、その重要性和効果が認識されております。本市では市民一人1スポーツ

を目標に、数多くの種目があることも重要と考え、クラブ数を増やすための方策を検討してまいりたいと考えております。

本市は体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団を支援しており、新規の団体はいろいろ

スクール・ニューデールの 積極的な取り組みを

中原 則雄（公明党）

問

スクール・ニューデールとは、学校施設の耐震・エコ・情報通信化を抜本拡大し、21世紀にふさわしい教育環境の整備を図り、同時に雇用の創出、経済効果、地域活性化の向上に資する国の補正予算による事業である。国庫補助金を活用し、前倒しでの耐震化、太陽光パネルの設置、デジタルテレビ・電子黒板・パソコン・校内LAN等の整備を積極的に推進していただきたい。

答

公立小中学校校舎の耐震化につきましては、今年度、児玉小学校北校舎、北泉小学校北校舎を予定しており、藤田小学校西校舎も検討しております。また、児玉中学校が現在改築中であり、



仲間と楽しく健康づくり 一若泉テニスコート

かに加盟することが必要となります。既存の施設で対応できない新規のスポーツにつきましては、新たな設備が必要となりますが、慎重に検討する必要があるものと考えております。また、シルクド・ムーヴ、エコーピアに市外から多くの人々が来訪することは経済効果も期待されます。市民の利用が優先されなければなりません。今後活用していただけるよう、調整してまいりたいと考えております。

本庄西中学校が平成22年度に工事を予定しており、本庄東中学校も改築を計画しているところであります。現在、喫緊の課題として耐震化を進めており、太陽光発電導入は今後の改築工事の中で検討してまいりたいと考えております。パソコン等のICT環境の整備につきましては、学校現場に必要なものを見極めながら進めてまいりたいと考えております。教育環境の整備につきましては、スクール・ニューデール構想に掲げられた事業以外にも多くの課題がありますので、総合的に研究し、学校の安全、安心の確保と、教育環境のバランスを考慮しながら事業の選択をしてまいりたいと考えております。

寄附金の受け取りを否定する 市長の政治姿勢とは

矢島 孝一（日本共産党）

問 前回の市長選挙のとき吉田市長に、市内の社会福祉法人の長の集まりである団体から合計で6万円の寄附（団体の会計が言っている）が行われている。

しかし、市長は06年3月議会答弁で明確な否定はなく、08年9月議会では「寄附は、いただいている」と答えているが、この答弁の变化に納得のいく説明を求めたい。

答 私が代表である政治団体埼玉県選挙管理委員会で作成し、のとして受理されております。寄附金は私の考えにご賛同いただいた皆様方が、私が代表である政治団体に寄附して下さるものです。



新規進出企業（工場）の建設状況

その中で非合法や反社会的なものはずり排除すべきであり、市行政の推進に支障が生じるようなものは、受領を辞退する必要もあると考えております。以上を踏まえ、公職選挙法及び政治資金規正法などにより適正に措置をしております。

本庄市の具体的な 将来像について

湯浅 貴裕（新政の会）

問 現在の本庄市は、市民にとって今後の活性化が非常にイメージしづらい状況にあります。大型スーパー進出が不透明となった新幹線駅前、また本庄・児玉両地区の旧市街地開発においても曖昧なイメージが提示されているだけで、明確なビジョンや本庄市の主体性をもった取り組みの無さが目につきます。5年後この地域はどう変わっているのか、具体的な見通しがあればお答え下さい。

答 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業は平成22年にまち開きを、平成25年には先行整備地区の面整備を終了する予定です。本市では、本庄早稲田駅周辺地域を将来の拠点地域として位置づけ、

す。従いまして、公職選挙法により本庄市選挙管理委員会に提出した選挙運動費用収支報告書、及び政治資金規正法により埼玉県選挙管理委員会に提出した収支報告書に寄附金の記載がないとすれば、寄附金をいただいているという事ですので、ご理解いただきたく思います。また、平成18年第1回定例会のときと答弁が変わったということですが、そのようなことはございません。

「本庄早稲田の杜づくり」と称して全国に発信してまいりたいと考えております。また、現在工事中の赤城乳業(株)など新規企業の進出は、税収アップはもとより、地元雇用創出により地域経済の活性化につながるものとして、優良企業の誘致促進に全力を挙げて取り組んでおります。さらに、赤城乳業の隣接地は今後有力な企業用地の候補であり、さらなる企業進出が図られるよう努力してまいります。市では、総合振興計画に定められた将来像の実現に向け、地域経済を活性化させ、接続可能なまちづくりを進めるために必要な施策を推進してまいりますので、ご支援を賜りたいと考えております。

その他の質問

6月定例会の一般質問で、紙面の都合上掲載できなかったものは、次のとおりです。

金井 悦子

- ・髄膜炎から乳幼児を守るヒブワクチン接種の公的助成について
- ・市道140号線の進捗状況と信号機設置について

鈴木 常夫

- ・教科書の採択について
- ・本泉小学校の存続と地域の振興について

柿沼 光男

- ・元小山川の環境整備について

田中 輝好

- ・群書類従の版本について

野田 貞之

- ・まちづくりについて

高橋 和美

- ・市の説明責任について

青木 清志

- ・食育推進基本計画の策定と地域づくりについて

湯浅 貴裕

- ・市民のライフスタイルについて

矢島 孝一

- ・「非核平和都市宣言」市としてのイニシアチブについて

湯浅 貴裕

- ・市民がいきいきと街づくりに参加できるような補助金のあり方について

設楽 孝行

- ・総検校塙保己一先生の遺徳顕彰について
- ・児玉総合運動公園の整備について